

2011年11月21日

厚生労働大臣

小宮山 洋子 殿

「VPDを知って、子どもを守ろう」の会 運営委員代表 菌部友良
育児情報誌「miku」 編集長 高祖常子
SSPE 青空の会 会長 田伏純子
肝ったママ's 代表 酒井友理
細菌性髄膜炎から子どもたちを守る会 代表 田中美紀
子宮頸がん征圧をめざす専門家会議 議長 野田起一郎
プロピオン酸血症とメチルマロン酸血症患者の会 (PA-MMA の会)
代表 柏木明子
ポリオの会 代表 小山万里子
ムコネット Twinkle Days 代表 中井まり

VPD（ワクチンで防げる病気）から子どもたちを守るための予防接種法改訂に関する要望書

私たちは、ワクチンで防げる病気（VPD: Vaccine Preventable Diseases）で日本の子どもたちが生命や健康を脅かされている現状を鑑み、専門家、患者支援団体、市民団体などそれぞれの立場から日頃より啓発活動を行っております。

ここ数年、日本国内で接種できる新しいワクチンが増えています。しかし、多くのワクチンが任意接種であり、情報格差、経済格差に子どもたちの健康が左右される状態です。少子化傾向の現在、VPDから子どもたちを守ることは、国の宝である子どもを守ることであり、日本の将来を守ることに相違ありません。また、子育て支援の観点からも極めて意義があることです。

つきましては、主に子どもたちが受ける予防接種について、以下のとおり要望いたします。

記

1. 予防接種法を改正し、現在、任意接種で自己負担となる、ロタウイルス、ヒブ、小児用肺炎球菌、おたふくかぜ、水痘、インフルエンザ、子宮頸がん、B型肝炎の各ワクチンを早急に定期の予防接種（一類疾病）に定めていただくこと。
2. 「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業」の対象である、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の各ワクチンが、定期の予防接種（一類疾病）に定められるまで助成を継続すること。
3. 先進諸国で広く使用されているワクチンが日本でも早期に使用できるよう、不活化ポリオ、小児用A型肝炎、及び各種混合ワクチンを迅速に審査・承認すると共に、定期の予防接種（一類疾病）に定めること。
4. 日本の将来を担う大切な子どもたちを、VPD（ワクチンで防げる病気）から守るという国家の意思を明確に示すよう、法体系の整備を早急に行なうこと。

以上